

※受理年月日	
※処理年月日	

定期報告書

九州経済産業局長

殿

2019年7月29日

住所 宮崎県宮崎市大字小松1133番地

法人名 一般財団法人潤和リハビリテーション振興財団

法人番号 4350005000106

代表者の役職名 代表理事

代表者の氏名 大野 和男

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第16条第1項、第27条第1項又は第38条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

事業者単位の報告

特定-第1表 事業者の名称等

特定事業者番号、特定連鎖化事業者番号又は認定管理統括事業者番号	0040281								
特定排出者番号	8	8	0	0	3	0	5	8	4
事業者の名称	一般財団法人潤和リハビリテーション振興財団								
主たる事務所の所在地	〒880-2112 宮崎県宮崎市大字小松1119番地								
主たる事業	一般病院								
細分類番号	8	3	1	1					
エネルギー管理統括者の職名・氏名	職名 業務執行理事 氏名 東 明								

<p>エネルギー管理企画推進者の 職名・氏名・勤務地・連絡先</p>	<p>職名 本部事務局 業務部長 氏名 黒木 大介 エネルギー管理士免状番号又は講習終了番号 01-2017-3-06766 勤務地 〒 880-2112 宮崎県宮崎市大字小松1119番地 電話 (0985-47-3744) FAX (0985-47-5202) メールアドレス d.kurogi@junwakai.com</p>
--	---

前回報告からの事業者の名称及び所在地についての変更の有無

有

無

有の場合

変更前の事業者の名称

変更前の事業者の所在地 〒

備考 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、行っている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。

特定事業者番号:0040281 指定工場番号:
Ver6.0.0

特定-第2表 事業者のエネルギーの使用量及び販売した副生エネルギーの量
 1 エネルギーの使用量及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量等

2018年度												
エネルギーの種類	単位	使用量		販売した副生エネルギーの量		購入した未利用熱の量		換算係数		連携省エネルギー措置を踏まえた使用量		
		数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ	数値	単位	数値	熱量 GJ	
燃料 及 び 熱	原油(コンデンセートを除く。)	kl										
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kl										
	揮発油	kl										
	ナフサ	kl										
	灯油	kl										
	軽油	kl										
	A重油	kl										
	BC重油	kl										
	石油アスファルト	t										
	石油コークス	t										
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	29	1,473							
		石油系炭化水素ガス	千m3									
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t									
		その他の可燃性天然ガス	千m3	25	1,092							
	石炭	原料炭	t									
		一般炭	t									
		無煙炭	t									
	石炭コークス	t										
	コールタール	t										
	コークス炉ガス	千m3										
	高炉ガス	千m3										
	転炉ガス	千m3										
	その他の燃料	都市ガス	千m3	401	18,481					46.04655		
連携分①		千m3							GJ/千m3			
連携分②		千m3							GJ/千m3			
連携分③		千m3							GJ/千m3			
0												
産業用蒸気	GJ											
産業用以外の蒸気	GJ											
温水	GJ											
冷水	GJ											
小計	GJ		21,046									
連携分	GJ											
電気	電気事業者	昼間買電	千kWh	4,202	41,897							
		夏期・冬期における電気需要平準化時間帯	千kWh (2,674 (26,664)							
		夜間買電	千kWh	1,956	18,147							
	その他	上記以外の買電	千kWh	380	3,707							
		自家発電	千kWh									
	小計	千 kWh	6,538	63,751								
	連携分	千 kWh										
合計GJ				84,797								
うち連携分												
原油換算kl			㊟-1	2,188	㊟		㊟			㊟-2		

うち連携分									
前年度原油換算kl	2,206								
うち連携分									
対前年度比(%)	99.2								
うち連携分									

備考 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないこと。

2 連携省エネルギー措置の実績

(1) 連携省エネルギー措置に係るエネルギー使用量の合計と省エネ効果

--

(2) 連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量の算出の方法

--

(3) 連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量等

エネルギーの種類	換算係数		連携省エネルギー措置に係る実際のエネルギー使用量		連携省エネルギー措置に係る換算係数		連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量	
	数値	単位	数値	熱量GJ	数値	単位	数値	熱量GJ

特定一第3表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等及び電気需要平準化評価原単位等

1-1 エネルギーの使用に係る原単位等

番号	事業分類				事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の計算									
					エネルギーの使用量 (原油換算kl) (A-1)	販売した副生エネルギーの量 (原油換算kl) B	購入した未利用熱の量 (原油換算kl) B'	(C-1)= (A-1) - B-B'	(C-1)の 構成割合 (%) (D-1)= (C-1)/ (U-1)× 100	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 E	エネルギーの使用に係る原単位 (F-1)=(C-1)/E	エネルギーの使用に係る前年度の原単位 (G-1)	エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比 (%) (H-1)=(F-1)/(G-1)×100	エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度 (%) (I-1)=(D-1)×(H-1)/100
1	工場等に係る事業の名称	有料老人ホーム			93	0	0	93	4.3%	5218 (名称: 延床面積) (単位: m ²)	0.01782	0.01725	103.3%	(I-1) 4.4%
	細分類番号	8	5	4										
2	工場等に係る事業の名称	配達飲食サービス業			109	0	0	109	5.0%	2721 (名称: 延床面積)×食数 (単位: 千m ² ×食数)	0.04006	0.04116	97.3%	(II-1) 4.9%
	細分類番号	7	7	2										
3	工場等に係る事業の名称	介護老人保健施設			277	0	0	277	12.7%	5671 (名称: 延床面積) (単位: m ²)	0.04885	0.04514	108.2%	(III-1) 13.7%
	細分類番号	8	5	4										
4	工場等に係る事業の名称	専修学校			37	0	0	37	1.7%	227 (名称: 利用者数) (単位: 人)	0.1630	0.1718	94.9%	1.6%
	細分類番号	8	1	7										
5	工場等に係る事業の名称	一般病院			1,672	0	0	1,672	76.4%	37910 (名称: 延床面積) (単位: m ²)	0.04410	0.04692	94.0%	71.8%
	細分類番号	8	3	1										

事業者全体	(S-1)(合計)	T(合計)	T'(合計)	(U-1)(合計)	100%	⑤ - (名称: -) (単位: -)	(W-1) -	(X-1) -	$\frac{Y-1}{(X-1)} \times 100$ -	
	2,188	0	0	2,188					$\frac{(Z-1)}{(X-1)} = \frac{(1-1) + (2-1) + (3-1) + \dots}{(X-1)}$ 96.4%	

- 備考
- 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。
 - 2 工場等に係る事業の名称及び細分類番号は、日本標準産業分類とする。事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
 - 3 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位 (W-1)」の算出が難しい場合は、「エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度の合計値 (Z-1)」を事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比としてもよい。その際、⑤ (W-1) (X-1) (Y-1) は記入不要。
 - 4 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位 (W-1)」が算出できる場合は、事業分類ごとの (A-1) (B) (B)' (C-1) 及び事業者全体の (S-1) から (Y-1) まで記入すること。

1-2 連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用に係る原単位等

番号	事業分類				事業分類ごとの連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用に係る原単位等の計算							
					連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量(原油換算kl) (A-2)	販売した副生エネルギーの量(原油換算kl) ⑧	購入した未利用熱の量(原油換算kl) ⑧'	(C-2) = (A-2) - ⑧ - ⑧'	(C-2)の構成割合(%) (D-2) = (C-2) / (U-2) × 100	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 ⑤	エネルギーの使用に係る原単位 (F-2) = (C-2) / ⑤	エネルギーの使用に係る前年度の原単位 (G-2)
1	工場等に係る事業の名称	有料老人ホーム			0	0	-	5218 (名称: 延床面積) (単位: m ²)			-	(1-2) -
	細分類番号	8	5	4								
2	工場等に係る事業の名称	配達飲食サービス業			0	0	-	2721 (名称: 延床面積) × 食数 (単位: 千m ² × 食数)			-	(2-2) -
	細分類番号	7	7	2								
3	工場等に係る事業の名称	介護老人保健施設			0	0	-	5671 (名称: 延床面積) (単位: m ²)			-	(3-2) -
	細分類番号	8	5	4								
4	工場等に係る事業の名称	専修学校			0	0	-	227 (名称: 利用者数) (単位: 人)			-	-
	細分類番号	8	1	7								
5	工場等に係る事業の名称	一般病院			0	0	-	37910 (名称: 延床面積) (単位: m ²)			-	-
	細分類番号	8	3	1								

事業者全体	(S-2)(合計)	①(合計)	①'(合計)	(U-2)(合計)	100%	⑤ -	(W-2)	(X-2)	$\frac{(Y-2)=(W-2)}{(X-2)} \times 100$	
						(名称: -)	-	-	-	
		0	0			(単位: -)			$(Z-2) = (1-2) + (2-2) + (3-2) + \dots$	
									-	

- 備考
- 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。
 - 2 工場等に係る事業の名称及び細分類番号は、日本標準産業分類とする。事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
 - 3 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位 (W-2)」の算出が難しい場合は、「エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度の合計値 (Z-2)」を事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比としてもよい。その際、⑤ (W-2) (X-2) (Y-2) は記入不要。
 - 4 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位 (W-2)」が算出できる場合は、事業分類ごとの (A-2) (B) (B') (C-2) 及び事業者全体の (S-2) から (Y-2) まで記入すること。

2-1 電気需要平準化評価原単位等

番号	事業分類				事業分類ごとの電気需要平準化評価原単位等の計算										
					エネルギーの使用量 (原油換算kl) (A-1)	電気需要平準化時間帯 の買電量 (原油換算kl) (A'-1)	販売した副生エネルギーの 量(原油換算kl) B	購入した未利用熱の量 (原油換算kl) B'	$(C'-1) = (A-1) + (A'-1) \times (B'-1) - B - B'$	(C-1)の構成割合(%) (D-1) (特定第3表1-1の(D-1)と同じ値)	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 E	電気需要平準化評価原単位 $(F'-1) = (C'-1) / E$	前年度の電気需要平準化評価原単位 (G'-1)	電気需要平準化評価原単位の対前年度比(%) $(H'-1) = (F'-1) / (G'-1) \times 100$	電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度(%) $(I'-1) = (D-1) \times (H'-1) / 100$
1	工場等に係る事業の名称	有料老人ホーム			93	34	0	0	103	4.3%	5218 (名称:延床面積) (単位: m ²)	0.01978	0.01915	103.3%	(I'-1) 4.4%
	細分類番号	8	5	4											
2	工場等に係る事業の名称	配達飲食サービス業			109	34	0	0	119	5.0%	2721 (名称:延床面積) ×食数 (単位:千m ² ×食数)	0.04381	0.04502	97.3%	(I'-1) 4.9%
	細分類番号	7	7	2											
3	工場等に係る事業の名称	介護老人保健施設			277	73	0	0	299	12.7%	5671 (名称:延床面積) (単位: m ²)	0.05271	0.04879	108.0%	(I'-1) 13.7%
	細分類番号	8	5	4											
4	工場等に係る事業の名称	専修学校			37	24	0	0	44	1.7%	227 (名称:利用者数) (単位: 人)	0.1947	0.2062	94.4%	1.6%
	細分類番号	8	1	7											
5	工場等に係る事業の名称	一般病院			1,672	523	0	0	1,829	76.4%	37910 (名称:延床面積) (単位: m ²)	0.04824	0.05137	93.9%	71.7%
	細分類番号	8	3	1											

事業者全体	(S)-1(合計)	(合計)	T(合計)	T'(合計)	(U')-1(合計)		⑤ - (名称: -) (単位: -)	(W'-1)	(X'-1)	$\frac{(Y'-1)=(W'-1)}{(X'-1)} \times 100$	
	2,188	688	0	0	2,394	100%		-	-	-	
										$\frac{(Z'-1) = (1'-1) + (2'-1) + (3'-1) + \dots}{(X'-1)}$	96.3%

- 備考 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。なお、工場等の事業分類は、「特定-第3表 1-1 エネルギーの使用に係る原単位等」と同じでなければならない。
- 2 事業者全体の「電気需要平準化評価原単位 (W'-1)」の算出が難しい場合は、「電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度の合計値 (Z'-1)」を事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比としてもよい。その際、⑤ (W'-1) (X'-1) (Y'-1) は記入不要。
- 3 事業者全体の「電気需要平準化評価原単位 (W'-1)」が算出できる場合は、事業分類ごとの (A-1) (A'-1) B B' (C'-1) 及び事業者全体の (S-1) から (Y'-1) まで記入すること。
- 4 (C'-1) の評価係数は1.3 とすること。

2-2 連携省エネルギー措置を踏まえた電気需要平準化評価原単位等

番号	事業分類				事業分類ごとの連携省エネルギー措置を踏まえた電気需要平準化評価原単位等の計算										
					連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量(原油換算kl) (A'-2)	電気需要平準化時間帯の買電量(原油換算kl) (A'-2)	販売した副生エネルギーの量(原油換算kl) (B)	購入した未利用熱の量(原油換算kl) (B')	(C'-2) = (A'-2) + (A'-2) × (評価係数-1) - (B) - (B')	(C'-2)の構成割合(%) (D'-2) (特定第3表1-2の(D'-2)と同じ値)	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 (E)	電気需要平準化評価原単位 (F'-2) = (C'-2) / (E)	前年度の電気需要平準化評価原単位 (G'-2)	電気需要平準化評価原単位の対前年度比(%) (H'-2) = (F'-2) / (G'-2) × 100	電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度(%) (I'-2) = (D'-2) × (H'-2) / 100
1	工場等に係る事業の名称	有料老人ホーム					0	0		-	5218 (名称:延床面積) (単位: m ²)			-	(I'-2) -
	細分類番号	8	5	4	6										
2	工場等に係る事業の名称	配達飲食サービス業					0	0		-	2721 (名称:延床面積) × 食数 (単位: 千m ² × 食数)			-	(I'-2) -
	細分類番号	7	7	2	1										
3	工場等に係る事業の名称	介護老人保健施設					0	0		-	5671 (名称:延床面積) (単位: m ²)			-	(I'-2) -
	細分類番号	8	5	4	2										
4	工場等に係る事業の名称	専修学校					0	0		-	227 (名称:利用者数) (単位: 人)			-	-
	細分類番号	8	1	7	1										
5	工場等に係る事業の名称	一般病院					0	0		-	37910 (名称:延床面積) (単位: m ²)			-	-
	細分類番号	8	3	1	1										

事業者全体	(S)-2 (合計)	(合計)	①(合計)	①'(合計)	(U')-2 (合計)	100%	⑤ -	(W')-2	(X')-2	$\frac{(Y')-2}{(X')-2} \times 100$	
							(名称: -) (単位: -)	-	-	-	
										$(Z')-2 = (1')-2 + (2')-2 + (3')-2 + \dots$	

- 備考 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。なお、工場等の事業分類は、「特定-第3表 1-1 エネルギーの使用に係る原単位等」と同じでなければならない。
- 2 事業者全体の「電気需要平準化評価原単位 (W')-2」の算出が難しい場合は、「電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度の合計値 (Z')-2」を事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比としてもよい。その際、⑤ (W')-2 (X')-2 (Y')-2 は記入不要。
- 3 事業者全体の「電気需要平準化評価原単位 (W')-2」が算出できる場合は、事業分類ごとの (A)-2 (A')-2 (B) (B') (C')-2 及び事業者全体の (S)-2 から (Y')-2 まで記入すること。
- 4 (C')-2 の評価係数は1.3 とすること。

特定事業者番号:0040281 指定工場番号:
Ver6.0.0

特定－第4表 事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の変化状況

1 エネルギーの使用に係る原単位

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	5年度間平均原単位変化
エネルギーの使用に係る原単位						
対前年度比 (%)		(J)-1 98.8%	(K)-1 105.2%	(L)-1 101.5%	(M)-1 96.4%	100.4%
連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用に係る原単位						
対前年度比 (%)		(J)-2	(K)-2	(L)-2	(M)-2 -	-

備考 特定－第3表1-1、1-2において事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度から「事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比(%) (㉔-1)、(㉔-2)」を求めた場合は、対前年度比(%)のみ記入する。

2 電気需要平準化評価原単位

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	5年度間平均原単位変化
電気需要平準化評価原単位						
対前年度比 (%)		(J)'-1 98.6%	(K)'-1 104.9%	(L)'-1 102.0%	(M)'-1 96.3%	100.4%
連携省エネルギー措置を踏まえた電気需要平準化評価原単位						
対前年度比 (%)		(J)'-2	(K)'-2	(L)'-2 0.0%	(M)'-2 -	-

備考 特定－第3表2-1、2-2において事業分類ごとの電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度から「事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比(%) (㉔'-1)、(㉔'-2)」を求めた場合は、対前年度比(%)のみ記入する。

特定一第5表 エネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位が改善できなかった場合の理由

- 1 事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位が年平均1%以上改善できなかった場合(イ)又は事業者のエネルギーの使用に係る原単位が前年度に比べ改善できなかった場合(ロ)の理由

(イ) の理由
2015年度は、年間平均気温が高く、夏季の気温上昇に伴う空調負荷増大とガス吸収式空調機の稼働時間が増えたことが主な要因となり、対2014年度比原油換算エネルギー使用量で105.1%、同じく原単対比で105.2%となった。また、2017年3月末より給食生産事業所を開設し、2016年度の報告では給食生産事業所が稼働して1ヶ月未満での報告であったが、2017年度の報告では1年間の報告となり、必然的にエネルギー使用量が大幅に増加した。また2018年度は、病院の増築工事等もあり、結果として過去5年平均1%以上の改善が未達となった。
(ロ) の理由

備考 (イ)及び(ロ)共に該当する場合、双方記載すること。

- 2 事業者の過去5年度間の電気需要平準化評価原単位(連携省エネをしている場合は連携省エネに係る原単位)が年平均1%以上改善できなかった場合(ハ)又は事業者の電気需要平準化評価原単位(連携省エネをしている場合は連携省エネに係る原単位)が前年度に比べ改善できなかった場合(ニ)の理由

(ハ) の理由
給食生産事業所における生産の増や、病院の増築工事等が主な要因。
(ニ) の理由

備考 (ハ)及び(ニ)共に該当する場合、双方記載すること。

特定－第6表 ベンチマーク指標の状況（該当する事業者のみ記入）

区分	対象となる事業の名称 (セクター)	ベンチマーク指標の状況 (単位)	対象事業のエネルギー使用量 (原油換算kl)

備考 「区分」の欄には、工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準（平成21年3月31日経済産業省告示第66号）の別表第6に規定する区分のいずれかを記入すること。

特定－第7表 判断基準のベンチマークの状況に関し、参考となる情報

1 判断基準のベンチマークの状況に関し、参考となる情報

--

2 電力供給業のベンチマーク指標の算出に関し、参考となる情報

発電方式	発電効率 (%)	火力発電量に占める発電量比率 (%)
石炭による火力発電		
可燃性天然ガス及び都市ガスによる火力発電		
石油その他の燃料による火力発電		

備考 電力供給業のベンチマーク指標の算出に関して用いた発電方式ごとの「発電効率」と「火力発電量に占める発電量比率」を記入すること。

設備の名称	
燃料種ごとの基本情報 (①燃料種名、②年間使用量、③熱量構成比(%)、④原料原産国 (バイオマスのみ記入))	
設備から得られた電気のエネルギー量(千kWh)	
設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量(GJ)	
設備に投入したエネルギー量(GJ)	
設備に投入した副生物のエネルギー量(GJ)	
設備に投入したバイオマスのエネルギー量(GJ)	

備考 電力供給業のベンチマーク指標の算出に関して用いた発電設備のうち、副生物又はバイオマスを投入した発電設備については投入した副生物又はバイオマスのエネルギー量等、熱電併給型動力発生装置については熱として活用した量等を記入すること。

3 電力供給業のベンチマーク指標の向上に関して共同で実施した措置に関し、参考となる情報

--

特定－第8表 事業者のエネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況

I エネルギーの使用の合理化の基準	
I-1 全ての事業者が取り組むべき事項	
(1) 取組方針の策定 設置している全ての工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する取組方針（中長期的な計画を含む。以下「取組方針」という。）を定めること。	<input checked="" type="checkbox"/> 策定している <input type="checkbox"/> 策定していない
取組方針には、エネルギーの使用の合理化に関する目標、当該目標を達成するための設備の運用、新設及び更新に対する方針を含めること。	<input type="checkbox"/> 全て含めている <input type="checkbox"/> 大半含めている <input checked="" type="checkbox"/> 一部含めている <input type="checkbox"/> 含めていない
(2) 管理体制の整備 設置している全ての工場等について、全体として効率的かつ効果的なエネルギーの使用の合理化を図るための管理体制を整備すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない （整備完了予定年 年度）
(3) 責任者等の配置等 (2)で整備された管理体制に「エネルギー管理統括者」、「エネルギー管理企画推進者」並びに「エネルギー管理者」及び「エネルギー管理員」を配置すること。	<input type="checkbox"/> 配置済み <input checked="" type="checkbox"/> 一部配置している <input type="checkbox"/> 配置していない
① エネルギー管理統括者の責務 ア. 設置している全ての工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する業務（エネルギーを消費する設備及びエネルギーの使用の合理化に関する設備の維持、新設、改造及び撤去並びにエネルギーの使用の方法の改善及び監視）の実施状況等を把握すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
イ. 取組方針に従い、エネルギー管理者及びエネルギー管理員に対し取り組むべき業務を指示するなど、当該取組方針に掲げるエネルギーの使用の合理化に関する目標の達成に係る監督を行うこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
ウ. 取組方針の遵守状況やエネルギー管理者及びエネルギー管理員からの報告等を踏まえ、次期の取組方針の案を取りまとめ、取締役会等の業務執行を決定する機関への報告を行うこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
エ. エネルギーの使用の合理化に資する人材（エネルギー管理者及びエネルギー管理員等）を育成すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
② エネルギー管理企画推進者の責務 エネルギー管理統括者とエネルギー管理者及びエネルギー管理員間の意思疎通の円滑化を図ること等によりエネルギー管理統括者の業務を補佐すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
③ 現場実務を管理する者の責務 ア. 設置している工場等ごとにおけるエネルギーの使用の合理化に関する業務（エネルギーを消費する設備及びエネルギーの使用の合理化に関する設備の維持並びにエネルギーの使用の方法の改善及び監視）の実施状況等を把握すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての工場等で実施している <input type="checkbox"/> 大半の工場等で実施している <input type="checkbox"/> 一部の工場等で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
イ. 取組方針やエネルギー管理統括者からの指示等を踏まえ、エネルギーの使用の合理化に関する業務を確実に実施すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての工場等で実施している <input type="checkbox"/> 大半の工場等で実施している <input type="checkbox"/> 一部の工場等で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
ウ. ア. のエネルギー管理を踏まえた工場等のエネルギーの使用の合理化の状況に係る分析結果についてエネルギー管理統括者に対する報告を行うこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての工場等で実施している <input type="checkbox"/> 大半の工場等で実施している <input type="checkbox"/> 一部の工場等で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
(4) 資金・人材の確保 エネルギーの使用の合理化を図るために必要な資金・人材を確保すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
(5) 従業員への周知・教育 設置している全ての工場等における従業員に取組方針の周知を図るとともに、工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する教育を行うこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
(6) 取組方針の遵守状況の確認等 客観性を高めるため内部監査等の手法を活用することの必要性を検討し、その設置している工場等における取組方針の遵守状況を確認するとともに、その評価を行うこと。なお、その評価結果が不十分である場合には改善を行うこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
(7) 取組方針の精査等 取組方針及び遵守状況の評価方法を定期的に精査し、必要に応じ変更すること。	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない
(8) 文書管理による状況把握 (1)取組方針の策定、(2)管理体制の整備、(3)責任者等の配置等、(6)取組方針の遵守状況の確認等及び(7)取組方針の精査等の結果を記載した書面を作成、更新及び保管することにより、状況を把握すること。	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない

I - 2	
1 工場等単位、設備単位での基本的実施事項	
(1) 設備の運転効率化や生産プロセスの合理化等による生産性の向上を通じ、エネルギーの使用の合理化を図ること。	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
(2) エネルギー管理に係る計量器等の整備を行うこと。	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない (整備予定年 2022 年度)
(3) エネルギー消費量の大きい設備の廃熱等の発生状況を、優先順位等をつけて把握・分析し課題を抽出すること。	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない
(4) 既存の設備に関し、エネルギー効率や老朽化の状況等を把握・分析し、エネルギーの使用の合理化の観点から更新、改造等の優先順位を整理すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
(5) エネルギーを消費する設備の選定、導入においては、エネルギー効率の高い機器を優先するとともに、その能力・容量に係る余裕度の最適化に努めること。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
(6) 休日や非作業時等においては、作業の開始及び停止に伴うエネルギー損失等を考慮した上でエネルギー使用の最小化に努めること。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
II エネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置	
ISO50001 の活用状況	<input type="checkbox"/> 認証取得している <input type="checkbox"/> 認証取得を検討している (取得予定年 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 検討していない

特定事業者番号:0040281 指定工場番号:
Ver6.0.0

特定－第9表 その他事業者が実施した措置

1 エネルギーの使用の合理化に関する事項

措置の概要
老朽化していた空調機器の一部更新と、通年で節電・節水運動についても継続して行った。

2 電気の需要の平準化に資する措置に関する事項

措置の概要
介護老人保健施設ひむか苑の電灯を順次、LED照明へ更新中。潤和会記念病院においては、常時点灯している非常灯設備をLEDへと切り替えを施工。どちらも年を通して昼間時間帯も点灯している電灯であるため、平準化効果に資するものと思われる。また、LED照明への入替については、今後も計画的に施予定。

3 新設した発電専用設備に関する事項(該当する事業者のみ記入)

設備の名称	
設備を設置した工場等の名称	
設備を設置した工場等の所在地	〒
運転開始年月日	
設備容量(kW)	
燃料種ごとの基本情報 (①燃料種名、②年間使用量、③熱量構成比(%)、④原料原産国(バイオマス燃料のみ記入))	
設計効率(発電機・HHV)(%)	% ()%
設備から得られる電気のエネルギー量(kkWh)	
設備から得られる熱のエネルギーのうち熱として活用された量(GJ)	
設備に投入するエネルギー量(GJ)	
設備に投入する副生物のエネルギー量(GJ)	
設備に投入するバイオマス燃料のエネルギー量(GJ)	
発電専用設備の新設に当たっての措置の適用に関する配慮事項	

- 備考 1 電気事業法第2条第1項第14号に定める発電事業の用に供する発電専用設備であって、当該年度に運転開始したもののみ記入すること。ただし、離島に設置したものは除く。
- 2 「燃料種ごとの基本情報」の欄には、新設時に想定する項目を記入すること。
- 3 「設計効率」の欄には、新設時に想定する定格時の発電効率を記入すること。
- 4 バイオマス燃料若しくは副生物を石炭と混焼する場合又はバイオマス燃料を石炭以外の化石燃料と混焼する場合のみ、「設計効率」の欄にはバイオマス燃料又は副生物の代わりに石炭等の化石燃料を使用することを想定した設計効率を記入し、括弧内にバイオマス燃料又は副生物を使用する場合の設計効率を記入すること。バイオマス燃料及び副生物を石炭と混焼する場合のみ、「設計効率」の欄にはバイオマス燃料及び副生物の代わりに石炭を使用することを想定した設計効率を記入し、括弧内にバイオマス燃料及び副生物を使用する場合の設計効率を記入すること。
- 5 「設備から得られる電気のエネルギー量」「設備から得られる熱のエネルギーのうち熱として活用された量」「設備に投入するエネルギー量」「設備に投入する副生物のエネルギー量」「設備に投入するバイオマス燃料のエネルギー量」の欄には、「設計効率」の欄に記入する発電効率の算出に関して用いた新設時に想定する年間の量を記入すること。

4 バイオマス混焼を行う発電専用設備に関する事項(該当する事業者のみ記入)

報告対象年度														
設備の名称														
設備を設置した工場等の名称														
設備を設置した工場等の所在地	〒													
運転開始年月日														
設備容量(kW)														
設計効率(発電機・HHV)(%)	% ()%													
燃料種ごとの基本情報 (①燃料種名、②年間使用量、③熱量構成比(%)、④原料原産国(バイオマス燃料のみ記入))														
設備から得られた電気のエネルギー量(kkWh)														
設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量(GJ)														
設備に投入したエネルギー量(GJ)														
設備に投入した副生物のエネルギー量(GJ)														
設備に投入したバイオマス燃料のエネルギー量(GJ)														
月別バイオマス燃料熱量構成比(%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間実績	
月別実績効率(発電端・HHV)(%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間実績	
発電専用設備の新設に当たっての措置の適用に関する配慮事項														

- 備考
- 1 電気事業法第2条第1項第14号に定める発電事業の用に供する発電専用設備であって、次に掲げるものについては本様式に毎年度記入すること。ただし、離島に設置したものは除く。
 - (1) バイオマス燃料を混焼し、平成28年度以降に運転開始したもの（次に掲げるものを除く。
 - (2) バイオマス燃料又は副生物を石炭と混焼し、平成31年度以降に発電専用設備の新設に当たっての措置の適用をうけるもの
 - 2 「設計効率」の欄には、当該設備の新設時に報告した様式第9の特定-第9表3の「設計効率」の欄又は様式第21の特定-第9表3の「設計効率」の欄に記入した数値を記入すること。
 - 3 「設備から得られた電気のエネルギー量」「設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量」「設備に投入したエネルギー量」「設備に投入した副生物のエネルギー量」「設備に投入したバイオマス燃料のエネルギー量」の欄には、新設時に想定する年間の量を記入すること。
 - 4 「月別別バイオマス燃料又は副生物の熱量構成比」「月別実績効率」の欄のうち「4月」から「3月」の欄は、電気事業法第2条第1項第14号に定める発電事業の用に供する発電専用設備であって、バイオマス燃料を混焼し、平成28年度以降に運転開始したもの（1（2）に掲げるものを除く。）についてのみ記入すること。
 - 5 「月別実績効率」の欄には、バイオマス燃料又は副生物を使用する場合の実績効率を記入すること。

特定一第10表 事業者の設置する工場等のうちエネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等の一覧

現在の指定区分 (指定区分に変更がある 場合には、□を■とする)	エネルギー 管理指定 工場等番号	工場等の名称	工場等の所在地	日本標準産業 分類における 細分類番号				工場等に係る 事業の名称
第 種 (指定区分の変更 手続きが必要)		なし	〒					

特定事業者番号:0040281 指定工場番号:
Ver6.0.0

特定一第1表 現在エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第6条に定める数値以上の工場等の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	日本標準産業分類における細分類番号				工場等に係る事業の名称	エネルギーの使用量 (原油換算kl)
なし	〒						

- 備考 1 本表に記載した工場等については、当該工場等ごとに指定一第1表から第10表までに定められた事項を報告すること。
- 2 備考1の報告の際には、指定一第1表から第10表までの「エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等」を「現在エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第6条に定める数値以上の工場等」とみなす。
- 3 備考1の報告の際には、指定一第1表の「エネルギー管理指定工場等番号」及び「エネルギー管理者(員)の職名・氏名・連絡先」の欄は記入不要。

特定事業者番号:0040281 指定工場番号:
Ver6.0.0

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	
特定事業者 全体	主たる事業	一般病院			3,910 t-CO2	
	細分類番号	8	3	1		1
	当該事業を所管する大臣	厚生労働大臣				
	商標又は商号等					
1	工場等に係る事業の名称	有料老人ホーム			167 t-CO2	
	細分類番号	8	5	4		6
	当該事業を所管する大臣	厚生労働大臣				
2	工場等に係る事業の名称	配達飲食サービス業			214 t-CO2	
	細分類番号	7	7	2		1
	当該事業を所管する大臣	厚生労働大臣				
3	工場等に係る事業の名称	介護老人保健施設			510 t-CO2	
	細分類番号	8	5	4		2
	当該事業を所管する大臣	厚生労働大臣				
4	工場等に係る事業の名称	専修学校			62 t-CO2	
	細分類番号	8	1	7		1
	当該事業を所管する大臣	厚生労働大臣				
5	工場等に係る事業の名称	一般病院			2,957 t-CO2	
	細分類番号	8	3	1		1
	当該事業を所管する大臣	厚生労働大臣				

- 備考 1 排出年度の欄には、当該年度を記入すること。
 2 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類(細分類)ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
 3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。
 4 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量(他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。)の合計量を記載すること。
 (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 5 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考4(2)に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて特定一第12表の4の1及び4の2にも必要事項を記載すること。
 6 本報告に係る事業者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合は、本表に加えて特定一第12表の2に必要事項を記載すること。
 7 特定連鎖化事業者にあつては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。

2 電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している事業者に係る燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素
特定事業者 全体	主たる事業				0 t-CO2
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
1	工場等に係る事業の名称				0 t-CO2
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				

- 備考 1 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した排出量を記入すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類(細分類)ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
 2 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、特定一第12表の1の備考4(1)に掲げる量を記載すること。
 3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

3 事業者の調整後温室効果ガス排出量

調整後温室効果ガス排出量	4,082 t-CO2
--------------	-------------

- 備考 調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載する。

4の1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
0.000438 t-CO2/kWh	九州電力株式会社の実排出係数	九州電力株式会社管内の工場等
0.000539 t-CO2/kWh	イーレックス(株)の実排出係数	イーレックス(株)管内の工場等
0.000461 t-CO2/kWh	(株)ナンワエナジーの実排出係数	(株)ナンワエナジー管内の工場等
0.000328 t-CO2/kWh	ミンガスの実排出係数	潤和会記念病院における当該事業者からの買電に適用

備考 本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

4の2 調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
0.000463 t-CO ₂ /kWh	九州電力株式会社の調整後排出係数	九州電力株式会社管内の工場等
0.000765 t-CO ₂ /kWh	イーレックス(株)の調整後排出係数	イーレックス(株)管内の工場等
0.000465 t-CO ₂ /kWh	(株)ナンワエナジーの調整後排出係数	(株)ナンワエナジー管内の工場等
0.000328 t-CO ₂ /kWh	ミンガスの調整後排出係数	潤和会記念病院における当該事業者からの買電に適用

備考 本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

5 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

--

備考1 本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。
2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定-第12表の4の1及び4の2に記載すること。

6の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量

種別	合計量
	t-CO ₂

備考 本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、特定-第12表の6の2に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、特定-第12表の6の3に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を記載すること。

6の2 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種別		
クレジット特定番号	無効化日 又は 移転日	無効化量 又は 移転量
		t-CO ₂
合計量		t-CO ₂

備考 1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
3 国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。
4 クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。
5 無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
6 無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
7 本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、事業者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

6の3 海外認証排出削減量に係る情報

削減量の種別		
識別番号	無効化日	無効化量
		t-CO2
合 計 量		t-CO2

- 備考
- 1 本表は、海外認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
 - 2 算定に用いた海外認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
 - 3 識別番号の欄には、無効化した海外認証排出削減量を識別する番号の全て（制度記号、ホスト国名コード、クレジット発行国名コード、クレジットブロックのユニット開始番号、クレジットブロックのユニット終了番号、プロジェクト番号、クレジット発行回数、クレジット発行年、排出削減年を示す、アルファベット、記号及び数字）を記載すること。
 - 4 無効化日の欄には、排出量調整無効化を行った日付を記載すること。
 - 5 本表に記載した全ての海外認証排出削減量について、事業者が無効化を行ったことを確認できる資料を添付すること。

7 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 ② 無	その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 ② 無
------------------------------------	-------------	-----------------------------------	-------------

- 備考
- 1 本報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第27条第1項の請求に係るものである場合は、左欄「1. 有」に○をすること。
 - 2 同法第32条第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。
 - 3 本表の「1. 有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。